

四半期報告書

(第63期第1四半期)

自 平成25年3月1日

至 平成25年5月31日

株式会社 ヤマダ・エスバイエル ホーム

(E00170)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10

2 その他	14
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期（自平成25年3月1日 至平成25年5月31日）
【会社名】	株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム （旧会社名 エス・バイ・エル株式会社）
【英訳名】	YAMADA SXL HOME CO.,LTD. （旧英訳名 S×L Corporation） （注）平成25年5月28日開催の第62回定時株主総会の決議により、平成25年6月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 佳紀
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号
【電話番号】	06（6242）0555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管財本部長 岩崎 和行
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号
【電話番号】	06（6242）0555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管財本部長 岩崎 和行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期 連結累計期間	第63期 第1四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日	自平成25年3月1日 至平成25年5月31日	自平成24年3月1日 至平成25年2月28日
売上高（百万円）	7,652	9,803	39,860
経常損失（△）（百万円）	△830	△566	△670
四半期（当期）純損失（△）（百万円）	△851	△599	△792
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△843	△605	△772
純資産額（百万円）	10,724	10,194	10,798
総資産額（百万円）	29,632	38,360	38,209
1株当たり四半期（当期）純損失金額（△） （円）	△4.18	△2.94	△3.89
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	36.0	26.4	28.1

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第62期第1四半期連結累計期間、第63期第1四半期連結累計期間及び第62期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の打ち出す各種経済対策の効果に対する期待感から株式市場の活性化や円安傾向の進行がもたらされる等、企業業績や景気の先行きに若干明るさが見られる状況となりました。

住宅市場におきましては、景気回復に伴う所得改善に対する期待感等から、住宅展示場への来場者が増加する等、住宅取得または不動産投資意欲の高まりが見られ、住宅着工戸数の増加傾向が継続する状況でありました。

このような事業環境のもと、当社グループは、資本提携先である株式会社ヤマダ電機との連携をより一層強化し、知名度および信用力の向上を図ると共に、顧客獲得機会の増強を図り、シナジーを最大限発揮するために、3月1日より経営陣を一新し、6月1日付けで株式会社ヤマダ・エスバイエルホームに社名を変更しました。

次に、セグメント別の営業本部体制と支店の統括体制を見直し、一つの営業本部に統一することで企画および管理の両面を強化し、営業実績の一元的な向上を図りました。技術面におきましては、スマートハウス事業を強力に推進するため商品開発部門及び技術開発部門を統合し、ハウスメーカーとしての総合的な技術力を高め、時代と顧客のニーズを先取りする商品展開の実現に注力しました。

営業施策面におきましては、昨年来設置を進めてきた株式会社ヤマダ電機店舗内の住まい専用ブース「トータルスマニティライフコーナー」を全国に展開し、新規顧客の更なる獲得を目指すと共に、チラシ広告、テレビCM、フェア等の各種広告媒体において株式会社ヤマダ電機とのコラボレーションを強力に訴求しました。

以上の結果、売上高、利益ベースで前年同期比改善しましたが黒字化までは届かず、当第1四半期連結累計期間における売上高は98億3百万円（前年同期比28.1%増）、営業損失は5億5千2百万円（前年同期比2億8千9百万円改善）、経常損失は5億6千6百万円（前年同期比2億6千3百万円改善）、四半期純損失は5億9千9百万円（前年同期比2億5千1百万円改善）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

[住宅事業]

当社グループの主力事業である住宅事業につきましては、「原点回帰」をスローガンに、創業63年目を迎える最も長い歴史を有する住宅メーカーとして、過去2度の震災を経て証明された当社独自の高い技術力を活かした商品戦略を展開しました。具体的には、強固な六面体構造により高い剛性を誇る『SxL（エスバイエル）構法』のバリエーションを増強し、当社独自のパネル構法の訴求力を強化すると同時に、在来木造とパネルを融合したハイブリッド構法である『HYT（ヒット）構法』を復活させ、設計自由度の更なる強化を行いました。

また新商品戦略としては、「中高級商品」と「コストパフォーマンスに優れた商品」の2路線を基軸に展開、平成25年4月20日にその第1弾として、高品質かつ圧倒的なコストパフォーマンスを実現した新商品『esmile+（eスマイル・プラス）』を発表し、1次取得者層の取り込みに注力しました。

以上の結果、売上高は82億1千3百万円（前年同期比32.1%増）となり、営業損失は2億4千8百万円（前年同期比3億1千万円改善）となりました。

[リフォーム事業]

リフォーム事業につきましては、オーナー様を対象とした受注活動と、株式会社ヤマダ電機店舗内に設置した「トータルスマニティライフコーナー」を経由した営業活動の2軸にて事業を展開、株式会社ヤマダ電機との役割分担の明確化と効率化を図りました。これらの結果、売上高は14億6千5百万円（前年同期比11.1%増）となりましたが、他社物件比率が上がったことにより原価率が上昇した結果、営業損失は7千万円（前年同期比3千5百万円悪化）となりました。

[不動産賃貸事業・その他の事業]

不動産賃貸事業につきましては、既存物件の空室率の増加や物件売却等により、売上高は1億円（前年同期比2.9%減）となり、営業利益は4千4百万円（前年同期比16.2%減）となりました。

その他の事業につきましては、新規に売電事業を開始したこと等の影響により、売上高は2千3百万円（前年同期比111.0%増）となりましたが、売電事業を開始するにあたり、経費が先行して発生したこと等の影響により、営業利益は7百万円（前年同期比7.1%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は4千3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	203,910,184	203,910,184	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	203,910,184	203,910,184	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年3月1日 ～ 平成25年5月31日 (注)	28,000	203,910,184	0	9,065	0	1,097

(注) 新株予約権の行使による増加であります。なお、平成25年6月1日から平成25年6月30日までの間に、新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 58,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 203,419,000	203,419	—
単元未満株式	普通株式 405,184	—	—
発行済株式総数	203,882,184	—	—
総株主の議決権	—	203,419	—

② 【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム	大阪市北区天満橋一丁目8番30号	58,000	—	58,000	0.03
計	—	58,000	—	58,000	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度

新日本有限責任監査法人

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間

有限責任 あずさ監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,614	2,352
受取手形・完成工事未収入金等	4,125	3,779
未成工事支出金	518	1,012
販売用不動産	8,789	8,725
仕掛販売用不動産	6,585	6,344
材料貯蔵品	396	436
その他	672	581
貸倒引当金	△106	△124
流動資産合計	23,595	23,108
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,684	10,215
土地	8,027	7,998
その他	1,688	2,014
減価償却累計額	△6,416	△6,534
有形固定資産合計	12,984	13,694
無形固定資産	346	336
投資その他の資産		
その他	2,167	2,106
貸倒引当金	△884	△886
投資その他の資産合計	1,282	1,220
固定資産合計	14,613	15,251
資産合計	38,209	38,360
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,934	5,057
短期借入金	15,790	17,000
未払法人税等	89	27
未成工事受入金	1,505	1,950
賞与引当金	56	87
完成工事補償引当金	232	232
その他	1,806	1,783
流動負債合計	25,414	26,138
固定負債		
退職給付引当金	203	217
資産除去債務	236	255
その他	1,555	1,554
固定負債合計	1,995	2,027
負債合計	27,410	28,166

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,064	9,065
資本剰余金	1,096	1,097
利益剰余金	44	△555
自己株式	△7	△7
株主資本合計	10,197	9,598
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	8
土地再評価差額金	528	528
その他の包括利益累計額合計	541	536
新株予約権	2	1
少数株主持分	58	57
純資産合計	10,798	10,194
負債純資産合計	38,209	38,360

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	7,652	9,803
売上原価	5,828	7,601
売上総利益	1,824	2,201
販売費及び一般管理費	2,666	2,753
営業損失(△)	△841	△552
営業外収益		
受取利息	1	1
受取賃貸料	5	6
解約金収入	2	12
その他	21	10
営業外収益合計	31	31
営業外費用		
支払利息	14	37
その他	5	8
営業外費用合計	19	45
経常損失(△)	△830	△566
特別利益		
新株予約権戻入益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産売却損	—	18
固定資産除却損	3	—
特別損失合計	3	18
税金等調整前四半期純損失(△)	△833	△584
法人税、住民税及び事業税	18	18
法人税等調整額	△1	△2
法人税等合計	17	15
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△850	△600
少数株主利益又は少数株主損失(△)	0	△0
四半期純損失(△)	△851	△599

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△850	△600
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	△5
繰延ヘッジ損益	5	—
その他の包括利益合計	7	△5
四半期包括利益	△843	△605
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△844	△604
少数株主に係る四半期包括利益	0	△0

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
住宅購入者等のための保証債務	778百万円	住宅購入者等のための保証債務	448百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
減価償却費	160百万円	204百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅事業	リフォーム事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,219	1,318	103	7,641	10	7,652	—	7,652
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	—	0	7	—	7	△7	—
計	6,226	1,318	104	7,649	10	7,660	△7	7,652
セグメント利益又は損 失(△)	△558	△35	53	△541	7	△533	△307	△841

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△307百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅事業	リフォーム事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,213	1,465	100	9,780	23	9,803	—	9,803
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	—	0	11	—	11	△11	—
計	8,224	1,465	101	9,791	23	9,814	△11	9,803
セグメント利益又は損 失(△)	△248	△70	44	△274	7	△267	△284	△552

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険事業及び売電事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△284百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額	4円18銭	2円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	851	599
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	851	599
普通株式の期中平均株式数(千株)	203,737	203,829
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月12日

株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 康生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ・エスバイエルホームの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。